

つらいとき、体調がすぐれないとき、だれかに聞いてもらいたいとき、  
どうしたらいいのかな？

～ 悪いのはあなたではない、加害者です ～

- 「イヤ！」と言っていい
- ひとりで悩まないで  
親・家族・先生・信頼できる大人にすぐに相談しよう！
- 緊急の場合は「110番」！！
- ほかにも相談できる場所があります！（あなたの秘密は守ります）



自分を大切に！  
～あなたは大事な  
存在です～

被害者にならない

相手も、  
あなたと同じ  
大切な存在です

加害者にならない

ひとりひとりが  
大事な存在！  
見て見ぬふりをしない

ぼうかんしゃ  
傍観者にならない

●相談先一覧●

- ◆彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター  
048-862-0001 月～金曜日(祝日、年末年始除く)  
#8891 8:30～17:15  
(はやくワンストップ)
- ◆性犯罪被害相談電話全国共通番号  
#8103 24時間365日受付  
(ハートさん)
- ◆性暴力等犯罪被害専用相談電話(アイリスホットライン)  
0120-31-8341 24時間365日受付  
(彩の国 やさしい)
- ◆インターネット人権相談  
<http://www.moi.go.jp/JINKEN/index.html> QRコード



専門相談窓口

市の関連相談窓口

- ◇朝霞市子ども相談室 \* 来室相談は事前に要連絡  
(小中学校へ通う児童生徒についての全般的な相談)  
048-471-8080 月～金曜日(土・日・祝、年末年始除く)  
048-487-1234 9:00～16:00  
[a.kodomo@beach.ocn.ne.jp](mailto:a.kodomo@beach.ocn.ne.jp) (24時間受付)  
朝霞市浜崎3-6-24

- ◇ 朝霞市女性センター  
それいゆぷらざ  
デートDV相談など 火～日曜日(年末年始除く)  
048-463-0356 9:00～17:00  
[soreiyu@city.asaka.lg.jp](mailto:soreiyu@city.asaka.lg.jp)  
朝霞市青葉台1-7-1(中央公民館・コミュニティセンター内)



小学校高学年・中学生のみなさんへ

# 性犯罪・性暴力に あわないために



性犯罪・性暴力による被害は年代や性別に関係なく、  
いろいろな場所や場面で起きています。

ちょっと  
手伝って  
くれる？



おとなしくて  
連れ去り  
やすそうだ…

子どもは犯罪者にとって狙いやすい！  
男女関係なく被害にあうことも…  
ひとりで行動しないで！

親や先生にも  
言にくい…



マッサージ  
してあげようか？

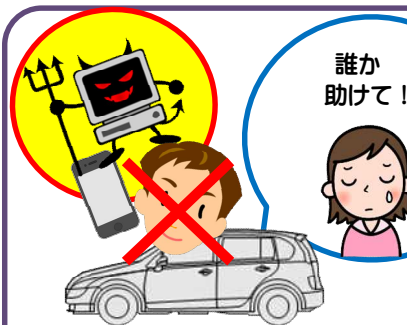
加害者の多くは顔見知り。  
だれにもないしよだよ、って言われた  
けど…。だれに相談したらいいの？



恥ずかしい  
写真なのに…

インターネット上での被害も増加！  
自撮り画像をLINEに送ったら  
あちこちに拡散された！  
消えない…どうしよう…

誰か  
助けて！



優しいお兄さんだと思ったのに…  
誘われて会ったら  
イメージと全然ちがう！  
怖い…断れない…

●被害を防ぐには● ~外出編~

「ひとりにならない」

○犯罪の多い場所に気をつけよう

警察庁の統計によると、令和元年に誘拐された19歳以下の子が、被害にあった場所1位は「道路上」！ 2位は「住宅」！

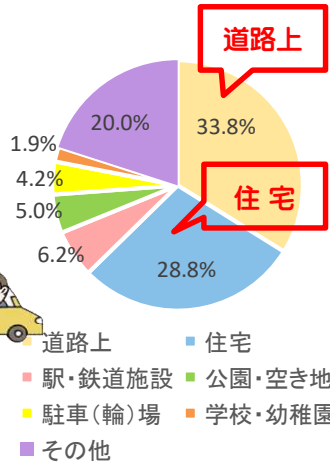
暗いところ・人の目が届かない場所には気をつけよう！

○商業施設などで待つときは、友人や家族と一緒に！

トイレもひとりでは行かない！

○少しでも「変だ」「イヤだ」と思ったら、近くのお店や大人に助けを求めよう！

コンビニなどに逃げ込んだり、「お母さん！」と呼ぶふりをするのも効果的！



●被害を防ぐには● ~インターネットやメッセージアプリ編~

小学生の約9割がインターネットを利用しており、4割以上がスマートフォンを所有しています。

インターネット(SNSやオンラインゲームなど)やスマホは便利で楽しいけれど、危険もいっぱい



私(中2)

ゲームでアイテムプレゼントありがとう

お礼に、キミのはだかの写真送ってよ

えっ?でも...だれにも見せない?

ここだけのひみつだよ。今度は外で会おう



オンラインゲーム友達

送った私の画像が、SNS上で拡散されてしまった。

消したいけれど、どうしたら...?

※一度投稿したら完全には消えない!

ネット上には悪意を持った人も自分や友人の個人情報を教えたくない困ったら証拠を保存、すぐに相談!



画像の流出りやくしゅ・ゆうかい略取・誘拐の危険!

いい人だと思ったから会ってみたら、無理やり、性暴力にあった。車で連れ回された。

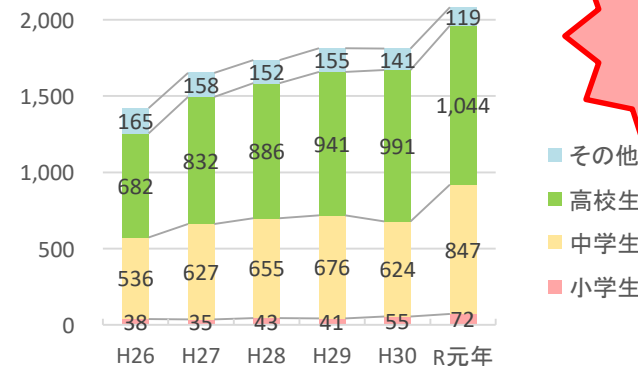
...など

小・中学生の被害が増えています!!



大人になっても苦しむことも...

SNSに起因する事犯の被害児童数の推移(人) (19歳以下) 令和元年 警察庁データ



絶対許さない!! 「性暴力」は、こころとからだを傷つけるものです

こころもからだも全部大切ですが特に

水着でかかれるところと、くちびるは、あなただけのとても大切な「プライベートゾーン」です。

「見せて」とか「さわらせて」と言われたら「イヤ!」と言いましょ。

また、勝手に人に見せたり、あなたの気持ちに反してさわらせてたりしてもいけません。そして、相手に「イヤ」と言われたら、手を出してはいけません。



あなたが望まない性的な行為は全て性暴力です!

- 同性・異性に関係なく、
- 着替え、トイレ、入浴をのぞかれる
- 無理やり、抱きつかれる
- キスをされる
- 服をぬがされる
- はだかの写真をとられる
- 送るように言われる
- 盗撮、ちかん

「イヤ!」「NO!」と言っていいんだよ



こわいし、なんだかイヤだなあ... 言いづらいな...



など...



## ジェンダーってなんだろう？

「女の子だから

ことばづかいに気をつけなさい。」

「男の子だから泣いたらダメ。」

などと言われたことはありますか？

こうした「女らしさ」「男らしさ」や「性別による役割」は生まれたときからそなわっているものではなく、社会や文化がつくりあげたものです。このように「社会的・文化的につくりあげた性別」をジェンダーといいます。ジェンダーにとらわれず自分らしく生きるためには毎日の生活の中になにげなく組み込まれているジェンダーに気づき、見直すことが大切です。

男女の性別にこだわらずにそれぞれの力を出し合って、自分らしく生きていける社会にしたいですね。まずはできることから、少しずつやってみましょう!!

## こんな社会にしたいね！

## 朝霞市女性センター それいゆぷらざ

朝霞市女性センターそれいゆぷらざは、朝霞市の男女平等を推進するための拠点施設で、女性も男性も利用できます。関連図書の閲覧や講座などの情報が得られるほか、男女共同参画に関する活動・交流の場としてご利用いただけます。

また、女性総合相談やDV相談などの相談事業も行っていきます。

◆開所日／火曜日～日曜日(年末年始を除く)

◆時間／午前9時～午後5時  
(お知らせコーナーは午後9時30分まで)



朝霞市は **男女平等** を進めています

発行  朝霞市女性センター  
**それいゆぷらざ**

住所 〒351-0016 朝霞市青葉台1-7-1  
(中央公民館・コミュニティセンター内)

電話 048-463-2697(直通)  
FAX 048-463-0524  
E-mail zinken\_syomu@city.asaka.saitama.jp  
URL <http://www.city.asaka.lg.jp>

朝霞市は **男女平等** を進めています

## ジェンダーって なんだろう？

あなたも私も大切に。自分らしく輝こう！

# GEN DER

女らしさ・男らしさにこだわっていませんか？

～このリーフレットを手にしたあなたへ～

このリーフレットは、「女だから」「男だから」という理由で「その人らしさ」が否定されてしまう居心地の悪い社会を見直すきっかけになるよう作成しました。男女共同参画社会は性別にかわりなく人権が尊重され、すべての人が意思決定に参画でき主人公になれる社会のことです。

## 男女の輪が素敵な朝霞をつくる

朝霞市

# みんなでやってみようジェンダーチェック!!

家族みんなでやってみよう♪

## 子どもはこちら

YES NO

- ◆ 男子が泣くと「男のくせにはずかしい。」と思う  YES  NO
- ◆ 子どもを育てるのは女の人の仕事だと思う  YES  NO
- ◆ 男子が女子にスポーツで負けるのははずかしいと思う  YES  NO
- ◆ 女子が男子よりも食べたり飲んだりするのは女の子らしくないと思う  YES  NO
- ◆ タクシーやバスの運転手は男の人の仕事だと思う  YES  NO
- ◆ 洗濯や掃除などは女の人がやるのが当たり前だと思う  YES  NO
- ◆ 男子がピンク色のものを持っているとへんだと思う  YES  NO
- ◆ 男子は手伝いをしなくても勉強やスポーツができればよいと思う  YES  NO
- ◆ 児童会・生徒会の会長は男子の方がよいと思う  YES  NO
- ◆ 男子よりも女子の言葉づかいが悪いと気になる  YES  NO

## 大人はこちら

YES NO

- ◆ 担任の先生との連絡は母親の方がよいと思う  YES  NO
- ◆ 女性は男性を立てるべきだと思う  YES  NO
- ◆ 子どもに「女の子らしくしなさい」「男の子らしくしなさい」と言ってしまう  YES  NO
- ◆ 学校に提出する書類の保護者欄には、父親の名前を書くのが当然だ。  YES  NO
- ◆ デートの費用は男性が出すのが当たり前だと思う  YES  NO
- ◆ 洗濯や掃除などは、女性がやるのが当たり前だと思う  YES  NO
- ◆ 結婚したら女性は家庭に入り家事・育児をするべきだと思う  YES  NO
- ◆ 共働きの場合、育児休業は妻がとるべきだと思う  YES  NO
- ◆ 受付には女性が座っていたほうがよいと思う  YES  NO
- ◆ 男性は仕事を優先させるのが当たり前だと思う  YES  NO

## ミニコーナー

あなたの持ち物の色をみてみましょう

何色ですか？

洋服  色  色  色

ハンカチ  色  色  色

\*選んだ色はどう選びましたか？「女の子だから」「男の子だから」と思い選んだ色ではありませんか？性別によって決められている色はありません。自分の好きな色でいいんだよ！

## YESが0~3個の人

性別にこだわらずに過ごしているあなたはすばらしい!!

あなたは、自分を大切にするように、周りの人へも思いやりをもって接することができているようです。誰もがイキイキした日々を送れるよう、多くの人へあなたの考えを伝えてください。

## YESが4~7個の人

もう一度「自分らしさ」について考えてみましょう!

頭では分かっているあなたは、男女の違いに対するこだわりの中で一番強い部分がどこなのかを見つめなおしてみましょう!

## YESが8~10個の人

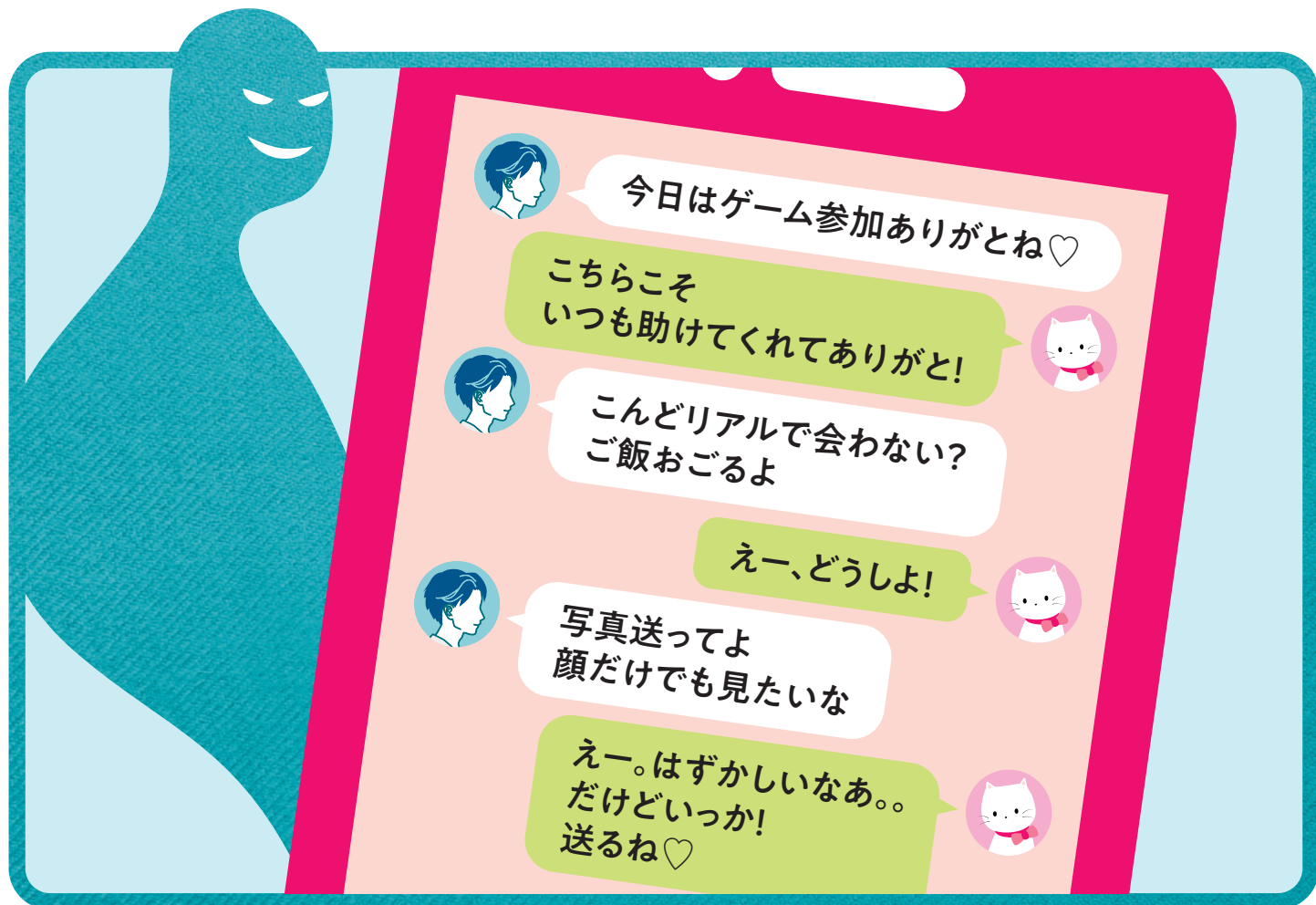
自分らしさを見失っていませんか?

あなたは、まだ「男だから」「女だから」にとらわれているようですね。そのような意識をもたずに、自分の気持ちを大切に育てることからスタートしてみましょう!

\*チェックが多いからダメということではありません。大切なことは、自分のことも相手のことも性別によって役割や行動を決めつけていないかということです。誰もがイキイキした日々を送れる社会にしましょう!



# 怖いくらい、やさしい人だった。 会ってみたら、ほんとに怖かった。



まさかあの人が…。そんなつもりなかったのに…。

## あなたが望まない性的な行為は どんな理由・相手でも性暴力です!

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。なりすました相手から、言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられたり、SNSで知り合った相手に誘い出され、わいせつな行為をされたりする、SNSを利用した性被害が起きています。あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です。性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

### ! 18歳になったら契約は慎重に!

2022年4月1日から  
成年年齢が引き下げられます

18歳、19歳の方は、未成年であることを理由とした契約の取り消しができなくなります。アダルトビデオに出演するという認識がないまま契約し、出演を強要される問題が起きており、より一層の注意が必要です。一人で悩まず相談してください。

成年年齢

20  
歳

成年年齢

18  
歳

性暴力の悩み、ひとりで抱え込まないで。ためらわずに、ご相談ください。

(内閣府) 性犯罪・性暴力  
被害者のためのワンストップ支援センター  
はやくワンストップ

#8891

(警察)  
性犯罪被害相談電話

ハートさん  
#8103

(内閣府)  
性暴力に関する  
SNS相談「Cure time」

キュアタイム



4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

性暴力をなくそう



# あなたの不安に寄り添いながら支援をする、 公的な相談窓口があります。



SNSを利用した性被害

酔わせて性的行為を強要

レイプドラッグ

JKビジネス

AV出演強要

痴漢

セクシュアルハラスメント

## 性犯罪・性暴力被害 相談窓口

### 性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター(内閣府)

緊急避妊薬の処方や性感染症検査、証拠採取などの医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、警察への同行支援、弁護士など専門家を紹介する法的支援を行います。  
(各センターによって、支援内容は異なります。)

はやくワンストップ  
☎ **#8891** 最寄りのワンストップ支援センターにつながります。

受付時間など、詳細は下記ページをご覧ください。  
[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/consult.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html)

ワンストップ支援センター



### 性暴力に関する SNS相談「Cure time」(内閣府)

「被害のこと、電話だと話しにくい。」そんなとき、チャットで話してみませんか？警察のこと、病院のこと、つらい気持ち。一人で悩まず、相談してください。専門の相談員と一緒に考えます。ひみつは守ります。

キュアタイム



### 性犯罪被害相談電話(警察)

性犯罪・性暴力被害等の相談に応じる警察の窓口です。

ハートさん  
☎ **#8103** 発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。  
【24時間受付しています】

### 警察相談専用電話(警察)

犯罪被害の未然防止に関する相談等、各種相談に応じる警察の窓口です。

☎ **#9110** 発信場所を管轄する都道府県警察の本部の総合窓口につながります。(最寄りの警察署でも対応します。)  
【土日・祝日および執務時間外】  
24時間受付体制の一部県警を除き、当直または音声案内で対応します。

## 性的画像を含むインターネット上の問題

### 女性の人権ホットライン(法務局・地方法務局)

女性をめぐる様々な人権問題についての相談窓口です。性的な画像を含むインターネット上の人権侵害情報についても相談に応じており、削除依頼の方法などの助言に加え、事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請を行います。

**0570-070-810** 最寄りの法務局・地方法務局につながります。  
【平日】午前8時30分～午後5時15分

### 違法・有害情報相談センター

インターネット上の名誉毀損、プライバシー侵害、人権侵害などに関する書き込みへの対応や削除要請方法、その他トラブルに関する対応方法などについて、アドバイスします。

【WEBフォームにて24時間受付しています】  
<https://www.ihaho.jp>



## 職場におけるセクシュアルハラスメント

### 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

職場で受けたセクシュアルハラスメントについては、各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)にご相談ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



## 犯罪被害者支援

### 日本司法支援センター(法テラス)

様々な法的トラブルの解決に役立つ適切な法制度や相談窓口を紹介します。

**0120-079714** 【IP電話からは：03-6745-5601】  
【※令和4年3月31日までは、0570-079714】

【平日】午前9時～午後9時 【土曜日】午前9時～午後5時  
※メールによるお問合せは、法テラスホームページで24時間受付中。







もしも相談されたら？



カミングアウトとは、

LGBTQ当事者が「自身の性のあり方を自覚し、誰かに開示すること」をいいます。

アウティングとは、「性のあり方を本人の同意なく第三者に暴露すること」をいいます。

もし、当事者からカミングアウトされてもアウティングをしてはいけません。

必ず本人に「誰に伝えているか、誰に伝えてよいか」を確認し、困ったら裏面記載の相談機関に相談しましょう。

ひとりひとりにできること

ALLY(アライ)とは、

「LGBTQを理解し、支援しているまたは支援したいと思う人」のことを指します。ALLYになるための条件はありません。

差別的な言葉を使わない。

差別的な言葉を使っている人を注意する。

6色のレインボーのアイテムを身につける。

などで、ALLYであることを表明できます。

差別や偏見をなくし、LGBTQ当事者も生きやすい社会を実現するためには、ALLYの存在が重要です。



レインボーの意味は？

性の多様性の象徴




6色のレインボーは、性の多様性を虹のグラデーションになぞらえ、各色に

- 赤 = 生命 Life
- 橙 = 癒し Healing
- 黄 = 太陽 Sunlight
- 緑 = 自然 Nature
- 藍 = 調和 Harmony
- 紫 = 精神 Spirit

の思いが込められています。

	窓口名称	電話番号	対応日時
市	人権相談(人権庶務課)	048-463-1738	毎月第1月曜日 13:00~16:00
	女性総合相談(それいゆぷらざ)	048-463-2697	毎週木曜日 10:00~15:00
	法律相談【予約制】(地域づくり支援課)	048-463-2648	毎週水・金曜日 10:00~12:00 13:00~15:00
	家庭児童相談室(こども未来課)	048-463-2231	月~金曜日 9:30~17:00
	子ども相談室(教育指導課)	048-471-8080 048-487-1234	月~金曜日 9:00~16:00
	児童相談所(所沢)※18歳未満	04-2992-4152	月~金曜日 8:30~18:15
県	埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま	048-600-3800	月~土曜日10:00~20:30 (第3木曜日除く)
	埼玉県立精神保健福祉センター	048-723-6811	月~金曜日9:00~17:00
	埼玉県こころの電話	048-723-1447	月~金曜日9:00~17:00
	(子ども用) #7300		
	埼玉県立総合教育センター よい子の電話教育相談 (保護者用) 048-556-0874		24時間年中無休
	※小・中・高校生・青少年(原則18歳まで)に関する相談 (Eメール)soudan@spec.ed.jp (FAX) 0120-81-3192		平日9:00~17:00 平日9:00~17:00
国	にじいろ県民相談(埼玉県LGBTQ県民相談)※県内在住・通学・通勤等のLGBTQの方やその周りの方	(電話) 0570-022-282 (LINE) <a href="https://lin.ee/2f90PQMd">https://lin.ee/2f90PQMd</a>	毎週土曜日18:00~22:00 (最終受付は21:30)
	子どもの人権110番	0120-007-110	月~金曜日8:30~17:15
	よりそいホットライン(一般社団法人社会的包摂サポートセンター)	0120-279-338 (FAX) 0120-773-776	24時間年中無休
	東京弁護士会 セクシュアル・マイノリティ電話法律相談	03-3581-5515	毎月第2・4木曜日 17:00~19:00
	チャイルドライン	0120-99-7777	毎日16:00~21:00
	民間		

※施設によっては、祝日・年末年始等が相談休止日となっておりますのでご注意ください。

 朝霞市女性センター  
**それいゆぷらざ**  
〒351-0016 朝霞市青葉台1-7-1  
(中央公民館・コミュニティセンター内)  
※ 毎週月曜日はお休みです。  
TEL. :048-463-2697  
FAX :048-463-0524

ソ ジー  
**SOGIE**  
ってなあに？  
誰もが自分らしく生きられる社会に

朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度  
スタート!

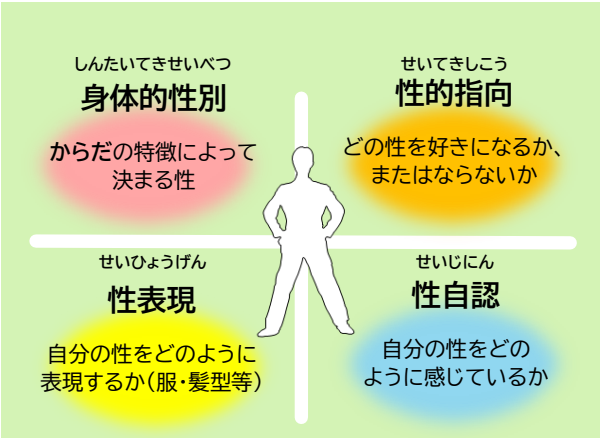


©むさしのフロントあさか

 朝霞市女性センター  
**それいゆぷらざ**  
朝霞市青葉台1-7-1(中央公民館・コミュニティセンター内)  
TEL:048-463-2697

# 「SOGIE」とは

すべての人にあてはまる「性のあり方」を表すもの



SOGIE(性的指向および性自認・性表現)は、LGBTQに限らず、すべての人にあてはまる属性です。

SOGIEは誰にでも関わりがある大切な性のあり方といえます。

## 朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度

朝霞市は、すべての人がSOGIEにかかわらず住みやすく暮らしやすいまちの実現を目指しています。

この制度は、法律上の権利・義務を生じさせるものではありませんが、だれもが人生のパートナーや大切な人とともに、家族として暮らすことができ、自分らしく活躍することを朝霞市としても応援するものです。



詳細はこちら



# 「LGBTQ」とは

性的マイノリティを表す総称のひとつ

色々な『好き』(性的指向) Sexual Orientation  
どんな人を好きになる？

**L** レズビアン (Lesbian) 同性を好きになる女性

**G** ゲイ (Gay) 同性を好きになる男性

**B** バイセクシュアル (Bisexual) 両方の性を好きになる人

色々な『心』(性自認) Gender Identity  
自分の性をどう思う？

**T** トランスジェンダー (Transgender) 身体と心の性が違うと感じる人

**Q** クエスチョニング/クィア (Questioning/Queer) 好きになる性や思う性が揺れ動いたり迷ったりする人

色々な『見た目』(性表現) Gender Expression  
自分をどう表現する？

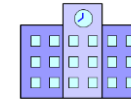
このリーフレットにも記載されていない、多様な性のあり方、表現がたくさんあります。大切なのは、言葉をたくさん知っていることよりも、今、目の前にいる人がどんな思いなのか、自分自身がどう寄り添っていけるかを想像することです。

性のあり方を決めるのは、ほかでもない自分自身です。他の人の性を勝手に決めつけないようにしましょう。

自分の性のあり方を決められるのはその人だけです。



日常、こんなことに困っています…



### 学校

自分の性自認とは異なる制服を着ることがつらい

友だちとの恋愛話で、本当は同性が好きだけど、ごまかして異性の話をする

家族に心配をかけたくない

家族に理解をしてもらえないか不安で打ち明けられない

「男らしく」「女らしく」を押しつけられる



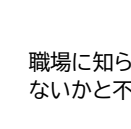
### 家庭



### 病院

待合でフルネームを呼ばれたくない

保険証の性別と見た目が違い、別人だと疑われる



### 職場

職場に知られると、居づらくなるのではないかと不安を感じる

パートナーが同性なのか異性なのかによって、福利厚生に大きな差がある



### 不動産

パートナーとの賃貸物件の入居を断られる



### 災害

被災時の避難所生活など、プライバシーの確保が難しい場面で地域の人に知られることが不安





# 朝霞市女性センター それいゆぷらざ

朝霞市女性センターそれいゆぷらざは、朝霞市の男女平等を推進するための拠点施設で、どなたでも利用できます。関連図書の閲覧や講座などの情報が得られるほか、男女共同参画に関する活動・交流の場としてご利用いただけます。

また、女性総合相談やDV相談などの相談事業も行っています。

- ◆開所日／火曜日～日曜日(年末年始を除く)
- ◆時間／午前9時～午後5時  
(お知らせコーナーは午後9時30分まで)



## ひと 男女の輪が素敵な朝霞をつくる

～男女平等社会をめざして～  
平成29年12月

発行 朝霞市人権庶務課  
住所 〒351-0016 朝霞市青葉台1-7-1  
(中央公民館・コミュニティセンター内)  
電話 048-463-2697(直通)  
FAX 048-463-0524  
E-mail soreiyu@city.asaka.lg.jp  
URL http://www.city.asaka.lg.jp

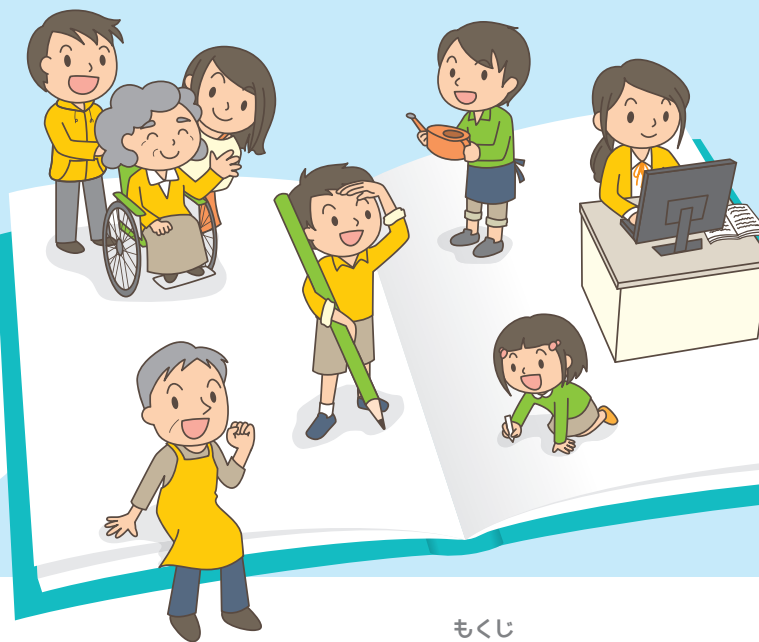
相手を  
思いやり

性別に  
とられない

個々の人権を  
大切に

受け手の  
誰からも共感  
の得られる

# 表現ガイド



## もくじ

相手を思いやる表現	1
1 こんなイラストを使っていませんか?	2
・地域	2
・職場	3
・集団(保育施設・学校)	3
・家庭	4
2 こんな言葉を使っていませんか?	5
表現チェックポイント	6
性の多様性への配慮について	6

## 情報発信や各種刊行物等を作成されるみなさまへ

『表現』が『意識形成』に果たす役割はとて大きく、誰もが発信者側になれることから、適切な『表現』の推進は重要な課題となっています。

マスメディアだけでなく、日常的に接するパンフレット、回覧文書、冊子、ポスター、インターネット等の影響は非常に大きく、これらを作成する側は、ジェンダー(※1)に敏感な視点での注意が必要です。多様化している現実を反映していない偏った表現は、相手に不快感を与えてしまうこともあります。

この表現ガイドは、「表現の自由」を尊重しつつ、男女共同参画の視点から、なぜこの画像や映像、言葉の表現が問題なのか、より適切な表現とするにはどうしたらよいかを一人ひとりが考える道しるべとなることを目的として作成しました。

表現やさまざまな情報にかかわる中で、何気なく見過ごしていたことに改めて目を向け、会話することも含め、より適切な表現となるよう、情報発信と刊行物の作成にあたってはこのガイドをご活用ください。

### ※1 ジェンダーとは

▶人間には生まれつきの生物学的性別があります。一方、社会通念や習慣の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」(ジェンダー)と言います。

## 相手を思いやる表現

男の子の洋服は青で、女の子の洋服は赤。理由はないけれど、なんとなくそう思っていますか？

何気なく過ごしている生活の中で、視覚や聴覚から飛び込んでくる表現には、人々の意識に大きな影響を与える力があります。

その一例が、テレビで流れるCMです。洗剤のCMで、洗濯をするのが女性ばかりだと、家事をするのは女性だというイメージが与えられます。栄養ドリンクを飲むCMで、スーツ姿の男性ばかりが出てくると、外で働くのは男性というイメージが与えられます。画像や映像は、言葉が理解できなくても、子どもの頃から繰り返し目にし、耳にすることで偏ったイメージが形成されやすくなってしまいます。

表現ひとつで相手に与える影響が大きいことを考えると、広報活動において男女共同参画の視点に立った表現をすることで、従来の偏ったイメージを脱却し、充実した内容を提供することができます。また、固定的な役割にとらわれない、人々の多様な生き方を提示することにもつながり、男女平等社会の実現へ一歩前進することができます。

## 1 こんなイラストを使っていますか？

表現方法を変えることで、意識に変化をもたらします



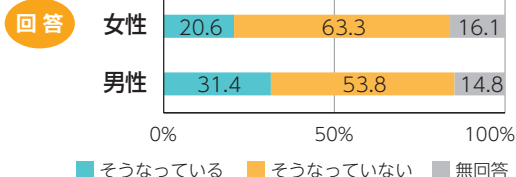
### チェックポイント

性別で役割を分けていませんか？  
市民意識調査の回答と併せて考えてみましょう。

性別や年齢にとらわれず、男女共同参画の視点を加え物事を見ると、普段の生活の中で、当たり前のように目にしていた物事に疑問が湧くことがあります。固定観念を覆し、受け手の誰からも共感の得られる効果的な情報発信が必要です。

## 地域

### 質問 地域活動の場で男女の地位は平等ですか

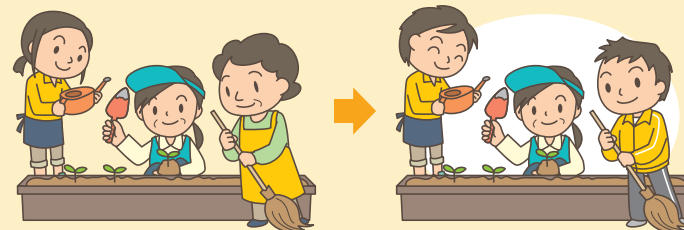


地域活動において、男性中心の組織運営が行われていることがうかがえます。積極的に地域活動に参加し、個々の適性を活かすことが大切です。

地域活動や行事に性別役割分業意識やジェンダー意識が忍び込んでいないか見直しましょう。

### 地域活動 (ボランティア)

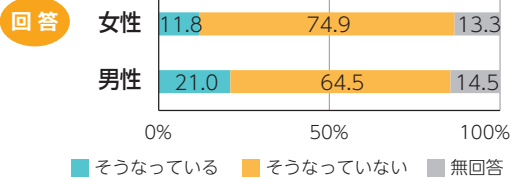
### 男女が対等な活動





# 職場

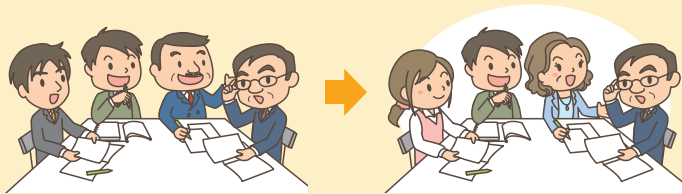
質問 職場の中で男女の地位は平等ですか



職場において、男女とも60%以上の方が平等でないと感じています。個々の適性と能力が発揮できる職場環境を作ることが大切です。

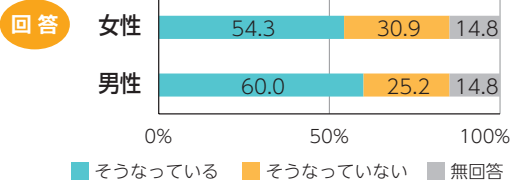
男女が対等にいきいきと働いている姿や、女性も責任ある立場として仕事に参画している姿を表現しましょう。

男女が共に参画する社会



# 集団(保育施設・学校)

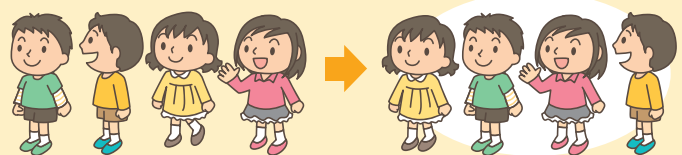
質問 学校教育の中で男女の地位は平等ですか



学校教育において、いまだに「男だから女だから」という固定的なイメージが存在しています。一人ひとりが力を発揮できる機会を持てることが大切です。

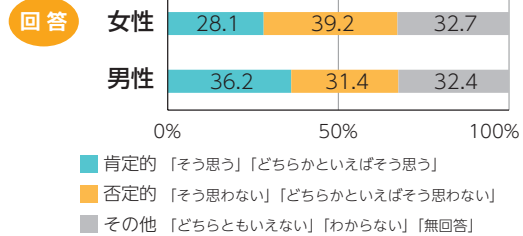
性別にこだわらず、子ども達のいきいきとした姿や個性、能力を伸ばしていける表現をしましょう。

男の子も女の子も、いっしょに



# 家庭

質問 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どう思いますか



家庭において、男女の性別役割分業意識(※2)がいまだに残っている現実がうかがえます。相手を思いやる心を養い、社会で活躍できる環境を作ることが大切です。

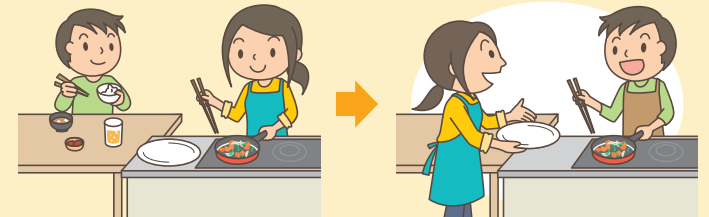
家庭を描くときは、ひとり親、一人暮らし等さまざまな家庭の形があることを考慮し、これまでの固定的な性別役割分業意識にとらわれた表現をしないようにしましょう。

※2 性別役割分業意識とは

▶ 「男は仕事、女は家庭(家事・育児・介護)」というように、身体的な性に基づいて役割を固定化する考え方を言います。

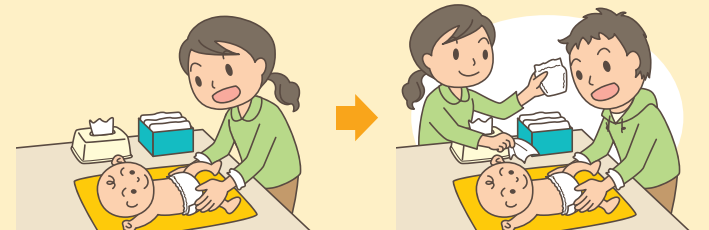
家事

みんなで協力



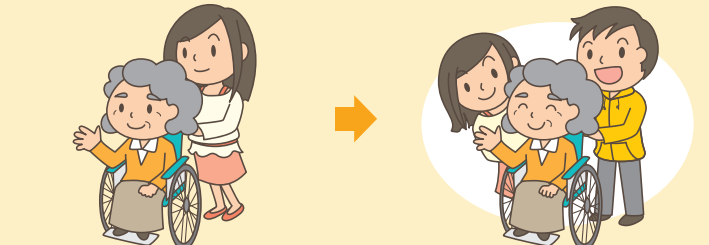
育児

みんなで子育て



介護

介護は一緒に



## 2

### こんな言葉を使っていませんか？

望ましい表現をすることで、意識に変化をもたらします



**チェックポイント** 男性と女性を「対等」ではない言葉で表現していませんか？

何気なく使っている言葉には、男性を中心としてきた社会の仕組みや性別役割分業意識を反映しているものがあります。また、女性を例外的な存在とし、対等ではない不適切な言葉も存在します。

不必要に性別を強調せず、固定的なイメージにしばられないことが必要です。

#### 【表現例】

見直したい表現	望ましい表現	見直し理由
サラリーマン・ビジネスマン OL・キャリアウーマン	会社員	
ぼくたち	わたしたち	男女どちらかを表す言葉であり、性別にかかわらず表現することが望ましいため
スチュワーデス	客室乗務員 フライトアテンダント	
行政マン	行政職員・公務員・自治体職員	
内助の功・女房役	協力・補佐役	男性が主で女性を従ととらえ、女性が補助的な役割といったイメージを形成するため
奥さん・家内・主人・亭主	妻・夫・パートナー・配偶者	
父兄	保護者	男性中心の言葉のため
OB	OB・OG	
男顔負け・男勝り・女だてら	使わない	男性を優先させ、差別・偏見を生むため
良妻賢母・才女・未亡人		女性に対する言葉のみで、男性にはない言葉のため
婦人・婦女・老女	女性・高齢女性	男性側に対話がないため
女子アナ	アナウンサー	
女医	医師	性別を強調したり、特別視することになるため
女子社員	社員・会社員	
看護婦	看護師	性別を限定する言葉であったため、法律が改正され、性別にかかわらず使用できる名称に変更されたため
保健婦	保健師	
助産婦	助産師	
保母・保父	保育士	

※法律の規定等により、使用する場合があります。

### 表現チェックポイント

このガイドでは、相手を思いやる表現の大切さを考えてきました。

刊行物やポスター、通知文書などを作成するとき、次のポイントをチェックしてみてください。

#### チェックポイント

- イラストなどが必要以上に男女どちらかに偏って表現されていませんか
- シンボルマークやマスコットが男女どちらかに偏っていませんか
- 男女の役割が固定されて描かれていませんか
- 服や持ち物の色、デザインが男女の性別で分けられていませんか
- 人目を引くために、不必要に性別を強調して描かれていませんか
- 仕事は男性、家事・育児は女性となっていないですか
- さまざまな年齢の男女が描かれていますか
- スポーツや遊び等が男女で固定化されていませんか
- 性別を強調したり、特別視するような言葉を使っていませんか

### 性の多様性への配慮について

ここ数年で性の多様性についての理解や、社会制度の整備が進みつつあります。しかし依然として性的指向・性自認が典型的ではない人の多くが悩みを抱えています。朝霞市では行政手続を行う上で、必要な各種申請書等において、不必要な性別欄は削除することや男女以外の欄を設ける取り組みを進めています。また、性的少数者(LGBTなど)への理解を深めるセミナーの開催、窓口や電話対応における配慮等を行っています。

#### 全ての人が自分らしく暮らすために

一人ひとりが、性別にとらわれない視点と鋭い人権感覚を持ち効果的で共感の得られる表現ができるように工夫しましょう。